

あやべ 市議会だより

AyabeCity
Assembly
News Report

2018年(平成30年)
8月発行

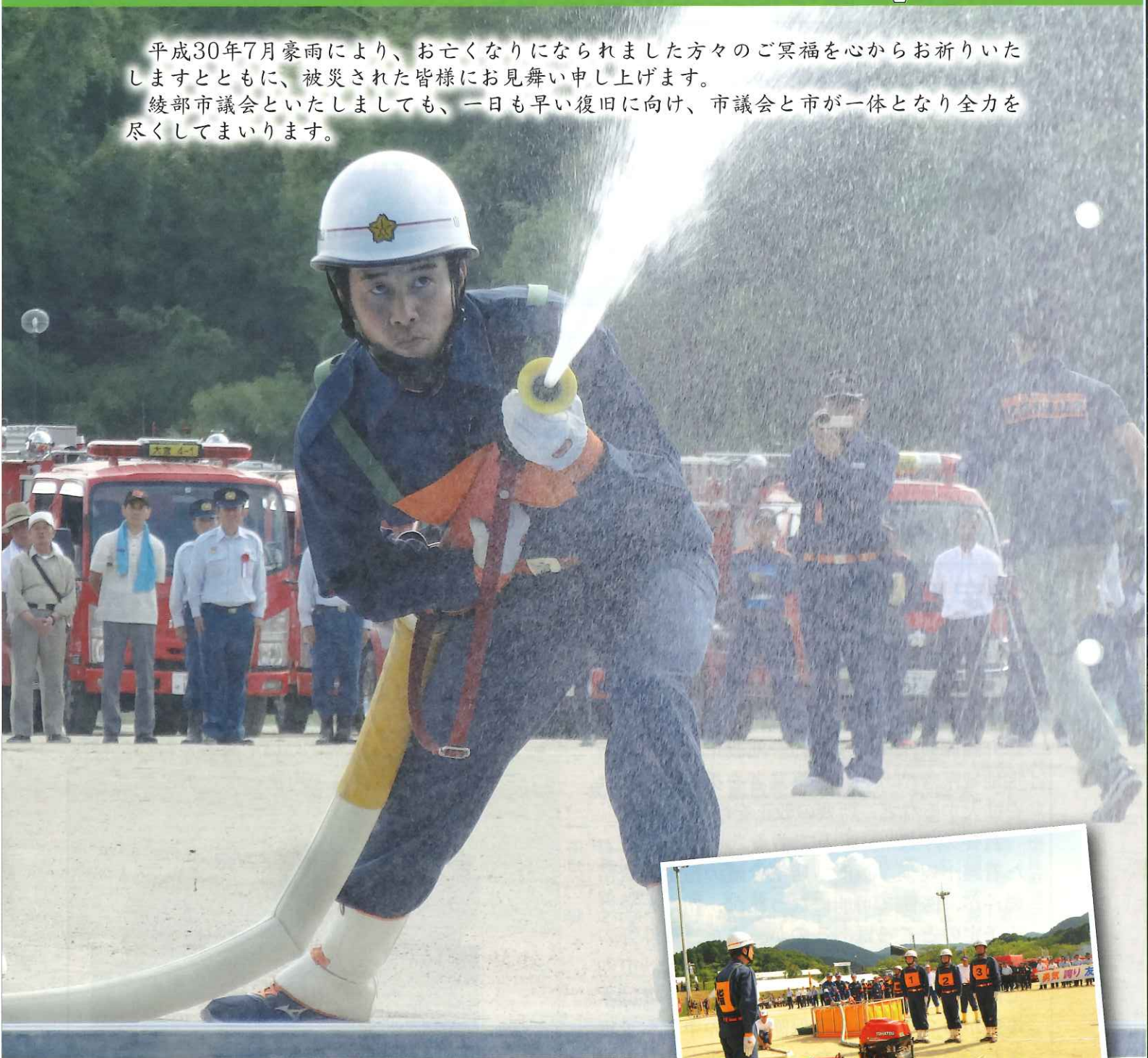
No. 122

発行/綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局 TEL・FAX (0773)42-1259

E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp ★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック!

平成30年7月豪雨により、お亡くなりになられました方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

綾部市議会といたしましても、一日も早い復旧に向け、市議会と市が一体となり全力を尽くしてまいります。



議員定数削減の陳情は不採択
18人定数継続

写真：京都府消防操法大会 山家分団出場

平成30年6月定例会を6月12日から6月29日までの18日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案12件、議会から提案された決議案1件と3月定例会において、継続審査となっていた陳情1件を審議しました。議案、決議案については、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。（採決の結果は3ページに記載）また、陳情については不採択となりました。

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

新たに2棟の借上型市営住宅を建設

総務教育建設委員会

●借上型市営住宅が建設されます

平成30年度に味方町において、新たに2棟の借上型市営住宅が建設されます。

質疑の中で、「場所の選定はどのようにしたのか」との質問に対し、「今回は駅から2km圏内と設定した」との答弁がありました。

また、「1棟当たりの借上料はいくらか。その設定はどのようにしているのか」との質問に対し、「1棟8戸で年間720万円程度である。設定は市内の同種家賃を基準に算定し、借上料を設定している」との答弁がありました。

さらに、「ごみ集積所や防犯灯などの設置等について、ルールはどうなっているのか」との質問に対し、「自治会と調整し、市と事業者でルールを検討していきたい」との答弁

がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、3議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



新築の借上型市営住宅（味方町）

指定地域密着型サービスの基準を拡大

産業厚生環境委員会

●綾部市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部が改正されます

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者を指定する基準を拡大するなど、所要の改正を行うものです。

質疑の中で、「法人であることが条件だった看護小規模多機能型居宅介護の指定の資格要件が、医院で可能になったが、指定を受ける予定のところはあるのか。また、市外等の実施状況はどうか」との質問に対し、「市内では、1カ所実施されている。現時点では本年度から3年間の介護保険計画の中でも予定されているところはない。法改正がされているので相談があれば応じる。京都府内の状況は平成29年3月末で、京都市6カ所、宇治市1カ所、福知山市1カ所、綾部市1カ所となっ

ている」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、2議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



看護小規模多機能型居宅介護施設
「複合型サービスきょうりつ」

●平成30年度一般会計補正予算（第1号）

コミュニティ活動推進団体事業補助金、公的介護施設等整備事業費、京の地域特産物応援事業費など、総額3232万円の追加予算を計上するものです。

●平成30年度病院事業会計補正予算（第1号）

綾部市立病院と京都府立医科大学とのリハビリ共同研究を実施するため、1500万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で「共同研究の内容は」との質問に対し、「日々の生活において、何らかの原

因で身体活動に支障が生じた場合、それを改善するため、異なる分野を専門とする複数の医療スタッフにより、多面的に研究していくことである」との答弁がありました。

意見では、「高額な研究費であり、無駄なく市民に還元できる研究をされたい」とありました。

その他、特別会計1件の補正予算と専決処分事項の報告について審査を行い、採決の結果、4議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

議決結果の一覧

■全員賛成で可決・同意・承認した議案

| 件名 | | 結果 |
|-------|---|----|
| 議第47号 | 市税条例等の一部改正について | 可決 |
| 議第48号 | 介護保険条例の一部改正について | 可決 |
| 議第49号 | 地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について | 可決 |
| 議第50号 | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 可決 |
| 議第51号 | 市営住宅設置及び管理条例の一部改正について | 可決 |
| 議第52号 | 一般会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 議第53号 | 駐車場特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 議第54号 | 病院事業会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 議第55号 | 市道路線の認定について | 可決 |
| 同第4号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |
| 報第1号 | 専決処分事項の報告について（市税条例の一部改正） | 承認 |
| 報第2号 | 専決処分事項の報告について（平成29年度一般会計補正予算（第9号）） | 承認 |

■賛否が分かれた議案

| 会派名 | | | 民政会 | | 創政会 | | 共産党 | | 新政会 | | | 公明党 | 心友会 | | | | | |
|-------|-----------------------------|-----|------|------|------|-----|------|-------|------|-----|-------|-----|-------|------|------|------|-----|-------|
| 議員名 | | | 相根一雄 | 種清喜之 | 高倉武夫 | 吉崎進 | 松本幸子 | 波多野文義 | 荒木敏文 | 高橋輝 | 搦頭久美子 | 吉崎久 | 井田佳代子 | 久木康弘 | 村上宣弘 | 片岡英晃 | 森義美 | 塩見麻理子 |
| 件名・結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決議第1号 | 2025年国際博覧会の誘致に関する決議 | 可決 | ○ | | ○ | | × | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 陳情第1号 | 綾部市議会議員定数を1名以上削減することを求める陳情書 | 不採択 | × | | ○ | | × | | ○ | | | ○ | × | | | | | |

※議長は採決に加わっていません。

◆あやべ市議会だより第121号に誤りがありました。 2ページ（誤）議案47件 →（正）議案49件
4ページ（誤）府、市、グンゼとの共同運営 →（正）府、市、京都工芸繊維大学との共同運営
お詫びして訂正いたします。

反対

日本共産党 久 吉 崎

現状の定数で選挙は実施すべき

陳情反対理由の第一は、昨年議会で調査も行い、定数削減を行わないと決めたことは極めて重たいものがある。

第二は市長選で1名減となっても議会運営に支障はないというが、短期間で議会運営での弊害は検証できない。また陳情では議会の役割にも全く触れていない。

第三はアンケート結果からは、人数から見れば削減・現状維持は拮抗している。

第四は議員数の削減は、議員本来の任務である住民の声の反映を狭めることに繋がる。

第五は地方分権により事業量が増える中で、定数削減では範囲が広がり、十分な審議ができず委員会での審査が困難になる危険性がある。

賛成

新政会 久 木 康 弘

無投票になる選挙への懸念あり

市自治会連合会より29年8月に定数削減の要請があり議論の末、議会では18名は必要不可欠の定数とした。ところが先の市長選挙において共産党議員が党利党略により自動失職とした結果、17名の議会運営となり30年2月に市自治会連合会より定数維持の大義名分は崩れたとして定数1名以上の削減の陳情書が提出された。

議会では、市民アンケートを実施。削減に賛成の回答では1名減に続いて2名減が上位の結果。近隣市の定数の現状はここ1年で舞鶴市、福知山市、そして宮津市でも各2名の削減となった。今回の市議会議員選挙は無投票の危機感がある。市民の信託を得ない選挙は絶対あつてはならない。

反対

民政会 種 清 喜 之

市民の期待に応えることが一番のご意見

市民アンケートと議会報告会では現状維持と定数微減の意見が半々であった。一方、市民の皆様からいただいた意見の本質は定数がどうこうではなく、市民が求める議員活動や議会運営を行ってほしいということであると感した。

そのようなことから市議会としては、より多くの市民の声が聞ける現状維持を選択し、求められる議会運営や改革、議員活動を議員一人一人が自覚と責任をもって展開し、今後の活動の中で市民に理解を求めるとき。また、4年前同様に30年の市議選でも現時点で立候補者が少ないことは憂うべき事態だが、立候補者数に定数を合わせる考えは議員定数の本質から少し外れていると考える。

賛成

創政会 荒 木 敏 文

市民のため議会改革を進めよう

この陳情は市長選挙の際、現職共産党市議が、制度上議員の補欠選挙ができるにもかかわらず、選挙ができない形で出馬したため、その後の議会運営が17名となり提出されたもの。実際3月、6月議会とも運営上何の不具合もなかった。

市民アンケートの結果も、「定数削減」が54パーセントで現状維持より10ポイント多い最大の民意となった。

議員1名分の年間経費は約770万円。例えば毎年12地区に配分される「いきいき地域応援事業費補助金」は600万円だが、それら市民施策の財源に使える。市民のため議会改革を進め財源を捻出し、民意を反映した効果的で活発な議会運営を推進しましょう。

討論

反対

日本共産党 梶 頭 久 美 子

万博誘致にカジノは不必要

万国博覧会は公衆の教育が目的であり、「産業や技術の進歩・展望」を示すもので、その意義や理念には賛同する。しかし大阪府の誘致計画は隣接してカジノを含む総合リゾート施設・IRが計画されている。

カジノは刑法が禁じる賭博であり、国民の6割が解禁に反対している。日本はギャンブル依存症大国で、その対策が急がれるとき、「健康・長寿への挑戦」をテーマに万博誘致することは相いれない。観光客はカジノに集中し、地域の観光収入の減少、イメージ悪化、巨額の利益は海外事業者へ流れなど被害が大きい。さらに、夢洲は埋め立て地であり、地震発生で液状化が指摘されている。以上から賛同できない。

決議第1号 「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」

市政を問う

6月19日から21日の3日間にわたって16人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

実効あるサルの捕獲対策を

民政会 吉崎 進



Q 上林地域や東八田地域に出没するサルの個体群について、上林地域の綾部A群は27頭、於与岐・上杉地域の舞鶴G群は51頭と聞いていたが、最近一回の出没数が減っている。個体群の実態はどうか。

A 本市には大小5つの群れがあり、上林川流域に生息する綾部A群については26頭を確認(平成28年度調査)。舞鶴G群については51頭を確認したが、平成29年3月に舞鶴市内で21頭が捕獲され、現在は30頭ほどになっていると思われる。

Q 平成29年2月に於与岐町見内自治会内

にICT大型捕獲檻を設置いただいた。29年度の捕獲実績は残念ながらなかったということである。今後は設置場所の変更について検討する余地があると考ええるが、いかがか。

Q 地域によっては相変わらず出没している。市として今後のサル対策をどのように考えているのか。

A 平成30年度については、上林地域を対象に、平成28、29年度にサル対策モデル事業を行った於与岐町見内自治会と同様の取り組みを行い、被害防止に努めたい。

Q 人口減少対策は、稼働年齢層に着目。山崎市政は力を入れているが、人口予想推移など比較して実績はいかがか。

A 平成22年地域づくり健康診断からは、平成32年の予想に比べて100人程度は増えている。

Q 縦割り行政ではなく、部局を越えて横断的に取り組むべきだと言ってきたが状況は。

A 平成30年度から副市長を先頭に、庁内横断的プロジェクトチームを設置し、対応。

Q 人材育成・確保策が必要。外国人の方々の状況は。

A 外国人住基人口は平成28年336人。平成30年現在で、402人。

Q 外国人の在住者・労働者に対する総合的な支援策が必要ではないか。

A 綾部国際交流協会等と連携し、課題解決手法を検討したい。

Q 府は農業に対する支援策を打ち出したが、国はメニューを用意している。介護分野への支援を検討すべきでは。

A 府は今のところはない。綾瀬市や浜松市の先進事例を研究し、市内の事業所の事例を注視し、施策を研究したい。

Q 駅周辺にて、地域キャリア教育の構築をし、人材育成・構築の拠点に。

A 都市機能の集積により、新たな市民レベルの仕掛けづくりを醸成させる相乗効果を期待している。

人口減少対策など横断的取組を

心友会 塩見 麻理子



綾部の農業、どうやって守るのか

日本共産党 吉崎 久



Q 平成22年、27年の農業センサスから見た農家戸数・経営体・農業者の年齢構成のそれぞれの推移はどうか。

A 農家戸数は419戸減少。平均年齢は1歳高齢化して63.4歳。家族経営の割合はセンサスにはないが、自給的農家は2.4%増加している。

Q 販売額が50万円未満の農家戸数はセンサスではどのようなになっているか。

A 平成27年のセンサスでは、全農家戸数の72%となっており、小規模農家が多いのが実態。

Q 現状は高齢化が進

行し、農業離れ・農地の守り手の減少となっている。そこへの手立てが必要だが、平成29年度の米の直接支払交付金はどうなっているか。

A 支払い実績は、件数で1518件。交付額は8143万5千円となっている。

Q 家族農業で頑張ってもらっているからこそ、農地も守られている。そこへの支援策こそ必要では。

A 米だけで経営しようと思えば10ヘクタール以上が必要。主食用米に限らず、戦略的作物への転換を促すなどして収益が確保できるように支援している。

Q 興農会議では家族農業への支援策は議論されているのか。

A そのことに絞った議論はされていない。話題は担い手の確保や、農地の集約化が主な内容である。

空き家対策の新たな取り組みを求める

民 政 会 高 倉 武 夫



Q 空き家対策をベースに進められてきた定住促進事業は過去10年で200世帯を超える実績をあげ、先進的取組として評価されてきた。それらの経過を踏まえ、今後どのような展開をお考えか。

A 市内には700件を超える空き家がある。マーケットに出すためには供給側にも様々な問題がある。自治会、宅建業界の協力を得ながら取り組んできたが、人口減少の歯止めには至らず地域間競争も厳しくなる。一歩前に進んだ定住策が必要と考えている。

Q 自治会での調査過

程で、所有者不明、相続放棄、連絡先不明の物件があると思うが把握状況は。

A 一般に公開されている情報ではない。本市では相続人を特定した上で家庭裁判所に照会し確認している。これは毎年増加の傾向にある。

Q 相続放棄された物件の固定資産税の取り扱いは。また、この場合の税総額は。

A 登記上の所有者が納税義務者となる。相続人が存在せず、相続財産管理人が選任されない場合などの、賦課処分を行えない固定資産税は、現在土地、家屋で合計約36万円である。

Q 管理できないための環境悪化に対する防止には関係団体あがての仕組みづくりが必要では。

A 多様な相談体制を構築することが必要と考えている。

初診時特定療養費廃止を

日本共産党 井 田 佳代子



Q 子どもを連れて市立病院を受診し、632円の支払いをした。請求明細には、初診時特定療養費の項目が含まれている。子どもの医療費は、中学校卒業まで、入院・通院とも一医療機関200円ではないのか。

A 初診時特定療養費は、病院と診療所の機能分担を図るため、国が健康保険法で定めた制度で、病床数200床以上の病院は、紹介状を持たない初診患者から徴収できることになっている。

Q 第5次基本計画の中に、病院と診療所の連携を図りか

つけ医の定着を目指すとなっている。初診時特定療養費は、500床以上の病院では取らなければならないとされているが、200床から500床までは任意となっている。「子育て支援制度は、給料前でも、子どもに我慢させることなく受診することができる。」と、子育て世代の皆さんの評価も高い。子どもの初診時特定療養費は廃止できないものか。

A 「二医療機関200円」の自己負担は、医療保険を補う制度で、初診時特定療養費や薬の容器代など対象外となっている。近隣の病院と比較しても、格段の低料金を設定している。市立病院にとっては、重要な病院収益の一部と考えており、ご理解いただきたい。

高齢者等に細やかなごみ収集対応を

創政会 荒木敏文



Q 燃やして処理するごみの集積所は、概ね15世帯に1カ所とのことだが、高齢者世帯が増え超高齢化が進む中、遠い集積所まで弱った足でごみを出すのが難しい方が増えている。ごみ集積所を増やし、もう少し細分化できないか。

A 周辺地域では、4t収集車で回収しているが、幅員は狭く、急勾配や行き止まりが多いことから、特に冬場に苦慮している。現在の集積所は収集体制や効率、道路事情等を考慮して決められた場所になっており、市全域の集積所の細分化は難し

い。また府南部では一定要件で戸別収集する市があるが、亀岡市以北ではない。

Q ごみ集積所までの運搬を気兼ねなく地域の人に頼れるように、例えば自治会単位でお年寄りや身体障害者等のために、ごみを集積所まで運ぶ「ごみ収集共助組織」又は「ごみ収集支援員」制度を綾部市が率先してつくるように呼びかけてはどうか。

A 自治会や近隣の皆様の共助をお願いするのが基本だが、あくまで負担にならない範囲でのお願いを検討したい。府外では、ごみ出し支援者に対する補助制度もある。今後ごみの排出困難世帯の基準や戸別収集の方法など、先進事例を参考に対策の研究に努めたい。

大河ドラマで観光振興を

新政会 片岡英晃



Q 2020年の大河ドラマが明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決まった。大河ドラマをきっかけとして綾部市をはじめ、京都府北部を全国に大きく売り出すチャンスである。本市として、PRの方法や観光メニールの作成など、取組状況は。

A 大河ドラマの決定は誘致活動に参画してきた本市としても大変喜ばしいこと。ただ、本市単独では、ゆかりの地のPRや観光メニールの実施は難しい一面もある。関連自治体と連携し、情報発信や周遊プランに組み込まれるよ

うな取り組みを進めていきたい。

Q 本市で明智光秀にまつわる場所として、山家城址公園がある。山家城には明智光秀に討伐された歴史があり、今も城跡や寺の跡も残っている。ただ、トイレの改修が必須である。お越しになった方が気持ちよく見学していただくためにも早期にトイレの改修を実施してもらいたい。本市の考えは。

A 公園内には山家郷土歴史資料館もあり、大河ドラマの効果などから来館者の増加も期待している。その中で、より使いやすいトイレに改修する必要性は認識している。財源の問題はあるが、大河ドラマという大きなタイミングを失うことなく、できるだけ早期の改修を行いたいと考えている。

AEDの設置状況とマップの周知は

民政会 松本幸子



Q 救急出動が間に合わない事例があった。近くにAEDがあったならばという声も聞いた。緊急時に必要なAEDの設置状況は。また、AEDまっぶの市民への周知は。

A 市内には現在113カ所に設置。うち47カ所が公共施設である。AEDまっぶは市のホームページに掲載し、多くの市民に知らせている。また、普通救命講習や救急フェアの際に紹介もしている。

である。市民全戸に配布したことは。

A 市広報誌ねつと平成20年6月号に掲載、また24年度に折り込みチラシを作成し、心肺蘇生法の手順とともに配布した。最新情報を再度印刷物として配布するか検討したい。

Q 綾部中学校、八田中学校でも5月1日より、府内初の自校調理方式による完全給食が始まった。賛否両論いろんな意見はあるだろうが、今の時点での課題や評価は。

A 両校とも生徒たちは生徒指導上非常に落ち着いた状況にあり、スムーズに給食が開始できた。試験給食実施期間中には、保護者から意見もあつたが、調整改善する中で特に大きな課題はない。学校給食における食育を両校でもしっかりと実践していく。

新図書館整備について問う

創政会 高橋 輝



Q 市長の英断により新図書館を整備することになり、多くの市民が期待と関心を寄せている。綾部市は人口が減少し、子育て世代や若者が集える娯楽施設も少なくなり、図書館が新しくなることで子どもからお年寄りまで幅広い方々が集える場所として期待と関心が高まっている。市が行ったアンケート調査の状況は。

A 54カ所にアンケート用紙と回収箱を設置し、1カ月間で3000人の方から回答をいただいた。立地については、交通の便がよく、わかりやすい場所への希望

が多く寄せられた。また、誰もが気軽に利用できる空間づくりの工夫、資料や各種機能の充実、綾部の魅力や文化の情報発信拠点、市民交流ができるコミュニティの場を望む声が多かった。

A つくるからには後でお叱りを受けないようなものにした。検討委員会の中で、アンケート結果の内容を踏まえ、よりよい図書館にしていきたい。

規制外の土地造成、対応を問う

新政会 村上 宣弘



Q 土地の埋め立てや切土、土砂の搬入や搬出、樹木の伐採などをを行う場合、法律や条例等で規制されているが、一定面積以下の場合や各種法令に規定のない場合、規制のない土地造成が行われている。本市の対応はどのようなものであったか。

A 造成工事の規制については、都市計画法や綾部市まちづくり条例の規定により、一定規模以上の開発行為について許可や届出が必要である。指摘の案件は、太陽光発電施設の設置を目的とした造成工事と思われるが、法令や条例等による規制

に該当しないため、直接指導を行うことはできない状況である。

A 今後このような規制外の工事が行われる可能性はゼロではない。京丹波町では太陽光発電施設等に限りガイドラインを設けているが、法的強制力のない指針であるため、本市として設置を望む訳ではない。ただ、部局を越えて連携し、対処方法を考えていくシステムを構築する必要はあると考えるが、どうか。

夢ある綾部市を目指して投資を

民政会 相根 一雄



Q 大福もちである中心市街地とお団子である旧村を交通ネットワークで結んだまちづくりは、将来の綾部まちづくりの基本である。すなわち線引き廃止を骨子としたまちづくりを基本にどのようにお考えなのか伺う。

A 綾部市は比較的コンパクトな中心市街地と、その周りに旧村単位の集落、拠点があり、それぞれが歴史や地域性、市民性を尊重しながら、ぶどうの房の一つ一つとして持続していく事で全体の底上げを図ろうとする、いわゆる地域クラスター戦略によるまちづく

り構想を基本に進めていく考えである。

A 地域振興のため、魅力ある綾部のためさらなる投資が必要である。交通ネットワークの強化として高速道路の整備、有効活用、鉄道網の活性化と高速道路を活用した新たな交流拠点の整備を伺う。

次期綾部市総合計画の方針は

新 政 会 久 木 康 弘



Q 第5次綾部市総合計画も8年目になる。

A 見直しの後期計画も半ばに入り、集大成を迎える。新たな時代に向い、次期総合計画策定の準備にあたり、今後の方針を尋ねる。

A 平成30年度から、「地域づくり健康診断」の統計データを分析し、取り組みの内容を検証し新計画の基礎資料として活用する。来年度以降は、「市民アンケート」を実施し、中高生の若い世代の意見も取り入れたい。

Q 第2次綾部市環境基本計画の最終年度を迎えた。この計画の内容は、初年度か

国宝二王門周辺のさらなる整備を

創 政 会 波 多 野 文 義



Q 原発事故は、大地震などが要因で発生

A することが考えられ陸路での避難が困難になることが想定される。大型ヘリの離着陸場をつくり、避難方法の多様化を図る必要があるのでは。

A 京都府には、大型ヘリ及び大型バスへの乗り換え機能を備えた施設の設置をお願いしている。今後地域住民の安全・安心と避難計画の実効性を向上させるため、設置を働きかけていく。

Q 国宝光明寺二王門の改修に合わせ、周辺の整備が地元も含め積極的に進められているが、その状況

安全灯設置要望に応える予算を

日 本 共 産 党 搦 頭 久 美 子



Q 子どもが巻き込まれる事件発生や防災

A 面から、積極的な安全灯設置が望まれるが、市の補助件数は要望に対して75%止まり。平成29年度は約160万円の交付額だが、財源を基金だけに頼らず、一般財源からも補填すべき。

A LED灯の交換を環境基金で対応している。LEDは蛍光灯に比べ電氣代が半額、寿命も10年で全体的な経費は約半分。LED補助額は当面現行を維持し、要望に応えるべく予算確保に努めたい。

Q 子どもの安全対策から通学路の安全灯

A 設置は教育委員会で対応できないか。

A 国庫補助の対象はない。季節に応じた下校時間を設定しており、保護者や地域の協力を得ながら安全指導していきたい。

A 府道福知山綾部線の安全灯設置は地元自治会からも要望があるが、京都府の設置にならず一部地元負担で進められている。平成29年度から実施の集落間の安全灯設置補助は補助率が高いので、府道の設置にも同様の対応が考えられないか。

A 道路管理者(府)としては、安全灯設置は自治会等での設置が望ましいとしている。府道福知山綾部線沿線も、綾部市交通安全灯設置費補助金を活用いただいている。今後も現行の補助制度を活用して設置をお願いしたい。

子育て支援と安全・安心を

公明党 森 義美



ドラインの改定を行った。保護者や各関係機関と連携し十分配慮したい。

Q 5月1日より綾部中学校、八田中学校及び幼稚園で自校調理方式による完全給食がスタートしたが子供たちや先生方の感想や給食スタートまでの取組状況は。

A 和やかな雰囲気でおいしそうに食べていた。温かくて本当においしいと感想をいただいている。配膳等を心配していたが、スムーズにできている。課題も出てくると思うが適切な対応をしたい。

Q アレルギー対策は、命にかかわることだがどのような取り組みをされているか。

A 平成29年度、食アレルギー対応ガイ

子ども110番の家は平成6年6月からスタートし20年が経過。登録家庭の見直しや対応マニュアルなどはあるのか。

A 綾部警察署では自治会連合会を通じて全面的に見直し作業をされている。対応マニュアルは、府警本部のホームページに紹介されている。

Q 自動車に青色回転灯を装備し防犯パトロールの活動をされているが、本市では何台配備されているか。今後の増車の考えは。

A 京都府警本部に6団体・19台が登録され、活動いただいている。さらに自主的な取り組みが進むことを期待している。

水害・土砂災害の抜本的対策を

民政会 種清喜之



るよう国へ要望活動を継続したい。

Q まちづくりを推進するうえで、まずは市民の安全・安心が大前提。本市では厳しい財政状況の中で水害対策を積極的に行っていることについておられることを評価。一方、並松の堤防整備、里、青野、味方の河道掘削整備など由良川上流域の治水対策整備事業の今後の展望は。

A 国交省によると、平成25年から約10年間の計画で実施されている下流域の緊急的治水対策完了後に中流域の治水対策を計画。本市としては国交省、財務省に要望活動を実施。築堤工事とともに河道掘削等を順次実施され

るよう国へ要望活動を継続したい。

Q 平成31年に創設される森林環境税と森林環境譲与税を有効活用した森林整備を実施することで、水害や土砂災害の抜本的対策に有効であると考える。今国会で創設される新たな森林環境システムでは、森林整備を進めるうえで課題となる所有者不明林も市町村が管理できる仕組みであると聞くが。

A 森林所有者の合意を得て市町村が経営管理を行えるようになったり、林業経営者に林業経営を委ねることができたりする他、条件が悪く林業経営に適さない森林は市町村が措置できる制度だが、所有者不明の場合、不明所有者探索等の一定の手続きを行うことで市町村が経営管理権を設定できる。

平成30年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月18日から10月26日までの39日間の会期で予定しています。

- 9月18日(火) 本会議 (議長・副議長・監査委員等の選任)
- 19日(水) 本会議 (議案上程 人事案件採決)
- 28日(金) 請願受理締切り (正午)
- 10月1日(月)~3日(水) 一般質問
- 10月9日(火) 予算決算委員会 (総括質疑)
- 10日(水) 総務教育建設委員会
- 11日(木) 産業厚生環境委員会
- 12日(金) 予算決算委員会 (予算審査)
- 16日(火) 本会議 (採決)
- 17日(水)~10月24日(水) 予算決算委員会 (決算審査)
- 26日(金) 本会議 (採決)

平成30年度 議会報告会

「市民と議会のつどい」開催

今年度で8回目となる議会報告会を5月10日から21日にかけて開催し、220人の方にご参加いただきました。今回の議会報告会では、平成30年度の予算審査の内容を報告した後、まずは、議員定数について意見交換を行い、様々な視点からご意見をいただきました。また、議員定数以外では、▼選挙▼交通安全対策▼定住促進▼道路維持管理など、市政全般にわたりご意見やご要望をいただくことができました。

頂戴した貴重なご意見やご要望については、今後の市政に活かすため、7月9日、山崎市長に報告しました。

市議会では、これからも市民の声を市政に反映させるよう努力してまいります。今後とも市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



平成29年度政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、年額18万円/人。なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所1階）で公開しています。

【収支報告一覧表】

(単位：円)

| 会派 | 政務活動概要 | 交付上限額 | 支出総額 | 交付確定額 |
|-------|--|---------|---------|---------|
| 民政会 | 会派視察費（岩沼市、南相馬市、宮城県庁）、研修参加、会報発行、折込料、事務経費 | 900,000 | 922,860 | 900,000 |
| 創政会 | 会派視察費（かほく市、金沢市、伊那市）、研修参加、会報発行、折込料、新聞料、事務経費 | 720,000 | 687,053 | 686,000 |
| 日本共産党 | 研修参加、会報発行、折込料、市民アンケート | 690,000 | 737,631 | 690,000 |
| 新政会 | 会派視察費（横須賀市、香取市、白岡市、蒲郡市、岡崎市、東海市）、研修参加、会報発行、折込料、事務経費 | 540,000 | 474,833 | 474,000 |
| 公明党 | 研修参加 | 180,000 | 83,977 | 83,000 |
| 心友会 | | 180,000 | 0 | 0 |

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

平成29年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。ここでは平成29年4月から平成30年3月までの支出について報告します。また、ホームページにおいても公開しています。

(単位：円)

| | 4月 | 件数 | 5月 | 件数 | 6月 | 件数 | 7月 | 件数 | 8月 | 件数 | 9月 | 件数 | 10月 | 件数 | 11月 | 件数 | 12月 | 件数 | 1月 | 件数 | 2月 | 件数 | 3月 | 件数 | 合計 |
|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-------|----|---------|
| 御祝 | 30,000 | 6 | 30,000 | 5 | 10,000 | 2 | 16,000 | 4 | | | 10,000 | 2 | 10,000 | 2 | 15,000 | 2 | 11,000 | 2 | 28,000 | 6 | 13,000 | 3 | | | 173,000 |
| 弔費 | | | | | | | | | | | | | | | 10,000 | 1 | | | | | | | | | 10,000 |
| 会費 | 6,000 | 1 | | | 12,000 | 2 | | | 5,000 | 1 | | | 12,000 | 2 | 8,000 | 2 | 6,000 | 1 | 5,000 | 1 | | | 8,000 | 1 | 62,000 |
| その他 | | | | | 20,000 | | | | | | | | | | 5,000 | 1 | | | | | | | | | 25,000 |
| 月計 | 36,000 | 7 | 30,000 | 5 | 42,000 | 4 | 16,000 | 4 | 5,000 | 1 | 10,000 | 2 | 22,000 | 4 | 38,000 | 6 | 17,000 | 3 | 33,000 | 7 | 13,000 | 3 | 8,000 | 1 | 270,000 |

※「その他」は協賛金等です。

綾部市議会市民アンケートの結果について

綾部市議会では、市内に住所のある18歳以上の方1000人を対象に、議員定数に関するアンケートを実施し、510人の方から回答をいただきました。

「現在の議員定数（18人）が適当と思われますか」との間に、「はい」が44.1%、「いいえ」が53.7%でした。

「議員定数は何人が適当と思われますか」との間では、「17人」と答えられた方が一番多く、次いで「15人」、そして「16人」となりました。

詳しくは、綾部市議会のホームページをご覧ください。

アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

陳情審査

●綾部市議会議員定数を1名以上削減することを求める陳情書

採択の結果、賛成少数で不採択となりました。
※久木議員、種清議員、荒木議員、吉崎久議員からの討論は4ページに記載

同意した人事案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任

山口雅之さん（岡町）＝新

議員の表彰

第94回全国市議会議長会定期総会において、吉崎久議員、森義美議員、塩見麻理子議員が議員在職15年の表彰を受けました。

次世代からの メッセージ



チームのどんなところが好き？

- ・直したらいいところを教えてください、悪いところを直せるところ。
- ・みんな仲良くて、高学年（5、6年生）が4年生以下の子に教えてあげたり、見本になつたりできるところ。
- ・仲が良いところ。
- ・みんな仲が良く、思いやりがあるところ。みんなが楽しく野球をできるところ。
- ・チーム全員の仲がよいところ。
- ・西八田クラウンズの攻撃の時に大きな声が出たり、応援するところが力になるので好きです。



部員を募集中! お問い合わせ先：白波瀬清孝さん
TEL 42-2752/090-2116-2162

編集／広報広聴委員会

- ◎吉崎 進
- 荒木 敏文
- 松本 幸子
- 片岡 英晃
- 井田佳代子
- 搦頭久美子
- 高橋 輝
- 森 義美



(◎委員長 ○副委員長)

西八田クラウンズ

昭和56年度に小学校PTAが中心となり、子どもたちの健全育成を願って結成されました。現在は、2年生から6年生まで16人が在籍されています。

野球を通じて体力づくりを図るとともに、チームワークの大切さ、あいさつなどの礼儀や感謝する心の大切さを指導され、野球をしていてよかったと思えるチームづくりに取り組んでおられます。

将来の夢・目標は？

- ・ユーチューバーになって、野球の楽しいところを伝えて、たくさんの人に野球に興味を持ってほしいです。
- ・プロ野球選手になりたいです。
- ・これから見つけたいと思います。
- ・今は将来の夢はありませんが、目標は、上に行っても通用するような野球選手になることです。「打つてもよし、投げてよし」という選手になりたいです。
- ・まだ決まっていません。
- ・将来の夢はまだ決まっていません。けれど、西八田クラウンズでの経験を活かして野球に携わりたいです。



取材を終えて

朝9時「おはようございます。お願いします」と練習がスタート。全員声を掛け合いながら練習に励んでおられました。全体練習は毎週土曜日の1日で、日曜日は高学年を中心に午前中に練習されているそうです。「とにかくみんな仲が良い」と監督さんからお聞きしました。

子どもたちの目の前の目標は、「大会の決勝まで勝ち進むこと!」とのこと。心から応援します。この日は、社会人になった西八田クラウンズOBが、グラウンドの隅を借りてキャッチボールをされていました。西八田クラウンズの活動がずっと続いていくよう願っています。

編集後記

議員定数の削減に対する陳情については、掲載しています通り、賛成少数により、現在の18人でいくという事に決しました。引き続き、開かれた議会を目指し努力を続けて参ります。また私たち、17期の議員による議会だよりの編集、発行については最後となりました。この8月には、第18期の新しい議員が決まり、9月からは新たな広報広聴委員会の委員となります。引き続きご覧いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。